様式1

平野区　3月分

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由（7条該当号）					担当局	担当
平成25年3月8日	平成25年3月22日	平野区役所は、憲法上「財産権」示す上で、名義変更指導行い、また、名変後「住所扶助却下」するのは、当人財産権侵害否定するもの（分かるもの）※大平保生第908号は、「急迫保護」決定的、生活保護法第25条１項不決定は不当。※は、請求要件の参照であり、要件ではない。※前途要件請求する。	不存在					号	平野区	保健福祉課
								号		
								号		
								号		
								号		
								号		
								号		